

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【公開番号】特開2009-139414(P2009-139414A)

【公開日】平成21年6月25日(2009.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2009-025

【出願番号】特願2007-312484(P2007-312484)

【国際特許分類】

G 0 2 F	1/133	(2006.01)
G 0 9 F	9/35	(2006.01)
G 0 9 F	9/00	(2006.01)
G 0 3 B	17/18	(2006.01)
G 0 2 F	1/1335	(2006.01)
H 0 4 N	5/225	(2006.01)

【F I】

G 0 2 F	1/133	5 8 0
G 0 9 F	9/35	
G 0 9 F	9/00	3 6 2
G 0 3 B	17/18	Z
G 0 2 F	1/133	5 3 5
G 0 2 F	1/1335	5 2 0
H 0 4 N	5/225	B

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月2日(2010.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外光を利用して情報の表示を行う第1の表示状態と、機器内部の照明光源を利用して情報の表示を行う第2の表示状態を切り替え可能な液晶表示手段と、

前記液晶表示手段が前記第1の表示状態であるか前記第2の表示状態であるかを識別する識別アイコンを前記情報と共に、前記第1の表示状態と前記第2の表示状態とで前記液晶表示手段の同じ位置に表示する制御手段であって、前記液晶表示手段の前記第1の表示状態における表示色の確認又は調整が行われる場合は、前記液晶表示手段に対し前記第1の表示状態による表示と前記第2の表示状態による表示をそれぞれ一定時間交互に表示する制御手段と、を備えることを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記液晶表示手段は、

情報の表示を行う液晶表示部材と、

前記液晶表示部材の裏面側に配置され、光線を照射する照明手段と、

前記液晶表示部材と前記照明手段との間に配置され、前記液晶表示部材の表面から入射した外光による光線を反射する反射状態と、前記照明手段から照射された光線を透過して前記液晶表示部材に入射させる透過状態とに切り替え可能な反射制御部材と、を備えることを特徴とする請求項1記載の電子機器。

【請求項3】

前記識別アイコンを、前記第1の表示状態と前記第2の表示状態で異なる種類の記号と複数の色から構成し、前記識別アイコンを構成する複数の色は、赤、緑、青、白を含む色から選択されることを特徴とする請求項1記載の電子機器。

【請求項4】

撮影画像を前記液晶表示手段に表示する機能を有するカメラであることを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の電子機器。

【請求項5】

撮影画像を前記液晶表示手段に表示する機能を有すると共に、被写体観察時と撮影時において同一の撮影レンズを介して入射した光線を可動ミラーにより光路変更を行う機能を有する一眼レフカメラであることを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の電子機器。

【請求項6】

外光を利用して情報の表示を行う第1の表示状態と、照明を利用して情報の表示を行う第2の表示状態を切り替え可能な液晶表示手段の表示制御方法において、

前記液晶表示手段が前記第1の表示状態であるか前記第2の表示状態であるかを識別する識別アイコンを前記情報と共に、前記第1の表示状態と前記第2の表示状態とで前記液晶表示手段の同じ位置に表示する制御ステップであって、前記液晶表示手段の前記第1の表示状態における表示色の確認又は調整が行われる場合は、前記液晶表示手段に対し前記第1の表示状態による表示と前記第2の表示状態による表示をそれぞれ一定時間交互に表示する制御ステップ、を有することを特徴とする表示制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

上述の目的を達成するために、本発明は、外光を利用して情報の表示を行う第1の表示状態と、機器内部の照明光源を利用して情報の表示を行う第2の表示状態を切り替え可能な液晶表示手段と、前記液晶表示手段が前記第1の表示状態であるか前記第2の表示状態であるかを識別する識別アイコンを前記情報と共に、前記第1の表示状態と前記第2の表示状態とで前記液晶表示手段の同じ位置に表示する制御手段であって、前記液晶表示手段の前記第1の表示状態における表示色の確認又は調整が行われる場合は、前記液晶表示手段に対し前記第1の表示状態による表示と前記第2の表示状態による表示をそれぞれ一定時間交互に表示する制御手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明によれば、液晶表示手段が第1の表示状態であるか第2の表示状態であるかを識別する識別アイコンを情報と共に、第1の表示状態と第2の表示状態とで液晶表示手段の同じ位置に表示する。更に、液晶表示手段の第1の表示状態における表示色の確認又は調整が行われる場合は、液晶表示手段に対し第1の表示状態による表示と第2の表示状態による表示をそれぞれ一定時間交互に表示する。これにより、液晶表示手段の現在の表示状態が第1の表示状態か第2の表示状態かを簡単に識別することが可能となり、更に、表示色の状態を確認することが可能となる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

設定変更部材8の操作により上記のような設定を行っている場合は、液晶表示部5は図3に示すような撮影情報表示状態となっている。撮影情報表示状態は、シャッタ速度、絞り値、感度(ISO)、撮影モード(シャッタ優先、絞り優先、プログラム等)、測光方式、ホワイトバランス設定、撮影枚数等を表示する状態である。撮影情報表示状態では、表示情報は文字やアイコンを使った表示となる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0069

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0069】

識別アイコン13aを構成する13aR、13aG、13aB、13aWは、それぞれ赤、緑、青、白に色付けされたテストパターンである(図面では灰色の濃淡及び白色無地で示す)。本実施の形態ではテストパターンの色を4種類としているが、効果的に色合わせができるようになっていればテストパターンの色の種類は任意である。また、本実施の形態ではテストパターンの色を赤、緑、青、白としているが、色の組み合わせは任意である。即ち、識別アイコン13a、13bの各々のテストパターンを構成する複数の色は、赤、緑、青、白を含む各種の色の群から任意に選択することも可能である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0070】

識別アイコン13はテストパターンの色付けがなされているので、使用者がテストパターンを見れば液晶表示部5に現在表示されている色が正しい色であるかどうかを簡単に認識することができる。液晶表示部5の表示色に問題がある場合は識別アイコン13の色もおかしく、撮影画像の色に問題がない場合は識別アイコン13の色は正しい色となっているということである。